



(3)

日常生活に支障を感じ始めた65歳以上の方へ

# 在宅生活をサポートします

区や社会福祉協議会などでは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまなサービスを行っています。  
**いずれも65歳以上の方が対象です。**申込方法など、詳しくはお問い合わせください。  
【担当課】 高齢者支援課

## 継続的な家事援助

### 介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス

定期的にホームヘルパーなどが訪問し、買い物・調理・掃除・洗濯などを行います。  
【対象】 運動機能の低下などにより、家事援助が必要と認められた方  
要支援の方も利用できます。  
【利用回数】 週1回(45分以内)  
【費用(1回当たり)】  
▷介護保険負担割合が1割の方 257円  
▷介護保険負担割合が2割の方 513円  
【問い合わせ】 介護保険課 ☎5654-8246

### しあわせサービス

葛飾区社会福祉協議会のしあわせサービスの協力会員が、掃除・調理・買い物など簡単な身の回りのお世話をします。利用の頻度や時間などは相談の上、決定します。  
65歳未満でも、障害のある方や在宅療養中の方などは利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。  
【費用(1時間当たり)】 700円(別途、年会費600円が掛かります)  
【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎5698-3216



## 一時的な家事援助

### シルバーご近助隊

シルバー人材センターの会員が、掃除機がけや食器洗いなど、一人でできる軽易な作業を行います(1回30分以内)。  
【対象】 65歳以上のみの世帯または65歳以上と障害のある方のみの世帯で、介護保険サービスを利用していない方  
【費用】 1回300円(月2回まで)  
月3回目以降は1回1,000円。必要な材料は事前にご用意ください。  
【問い合わせ】 葛飾区シルバー人材センター ☎5670-5536

### 生活支援ボランティア

ボランティアの方が蛍光灯の取り替えや窓拭きなど、困りごとがあるときに1時間程度でできる軽作業を行います(定期的なものを除く)。  
【費用】  
無料(物品購入費などは実費負担)  
【問い合わせ】  
かつしかボランティアセンター ☎5698-2511



## 在宅生活を支援する補助制度など

### 住宅改修費の補助

住宅設備の改修費の一部を補助します。工事施工後の申請はできませんので、**必ず工事前にご相談ください。**古くなったり、壊れたりした物の修理、新築・増改築は対象外です。  
【対象】 介護認定を受けていない方で、運動機能の低下などにより、住宅改修が必要と認められる方  
【改修内容】 手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更、引き戸などへの扉の取り替え、便器の洋式化工事  
【補助額】 対象工事費(限度額20万円)の9割(生活保護を受給している方は10割)  
この他、介護認定を受けている方を対象に、浴槽・流し台・洗面台の取り替えを行う補助もあります。  
【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

### 寝具の乾燥消毒

毎月1回、寝具をお預かりし、乾燥消毒をしてお返しします。定期的にご利用ください。  
【対象】 ひとり暮らしまたは65歳以上のみの世帯で、寝具乾燥の作業が困難な方  
【乾燥消毒する寝具】 敷布団、掛け布団、マットレス(折りたためる物)、毛布 各1枚  
【費用(1回当たり)】 ▷乾燥消毒 100円  
▷水洗い乾燥消毒(年1回9月のみ) 330円  
水洗い乾燥消毒のみの申し込みはできません。  
【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

### 家庭用卓上電磁調理器(IH調理器)の購入費補助

区が指定する電磁調理器と専用調理器具(片手鍋、両手鍋など)からお選びください。区ホームページ(トップ→くらしのガイド→高齢者福祉→在宅生活支援事業→家庭用卓上電磁調理器の購入費助成について)から対象製品のカタログをご覧になれます。  
【対象】 区の見守り型緊急通報システム利用者のうち、介護認定を受けていないか介護認定が要支援の方で、区の配食サービスを利用していない方  
【補助額】 購入費(限度額2万円)の9割。補助は1世帯1回限りです。  
【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

### シルバーカーの購入費補助

区が指定した機種からお選びいただき、事業者が納入します。シニア活動支援センター(立石6-38-11)で見本を展示しています。区ホームページ(トップ→くらしのガイド→高齢者福祉→在宅生活支援事業→シルバーカーの給付)からも対象機種のカタログをご覧になれます。  
【対象】 運動機能が低下しているか介護認定が要支援の方で、住民税が非課税の方  
【補助額】 購入費(限度額2万円)の3分の2  
補助は1回限りです。  
【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259



(見本)

### 毎月実施 ふれあい銭湯事業

## 銭湯で健康体操をしませんか

営業時間前の銭湯の脱衣所を利用して、介護予防につながる健康体操やレクリエーションを行います。

【日時・会場】 下表のとおり  
【対象】 区内在住65歳以上で、付き添いなしで会場へ来られる方 各銭湯10~15人程度  
【持ち物】 タオル・飲み物  
【担当課】 シニア活動支援センター ☎5698-6201



銭湯(会場)	電話番号	実施曜日・時間
富士の湯(亀有2-5-7)	3602-3797	第3火午後1~2時
橋湯(西亀有2-47-11)	3690-1168	第3火午後1時30分~2時30分
さつき湯(東堀切3-27-9)	3602-1447	第3水午後2~3時
第四富士の湯(宝町2-11-8)	3697-1925	第4火午後1時30分~2時30分
末広湯(宝町1-2-30)	3693-3310	第4金午後2時45分~3時45分
アクアドルフィンランド(立石7-16-3)	3693-2641	第4水午後1時40分~2時40分
アクアガーデン栄湯(東四つ木3-45-7)	3692-5206	第2木午後2時30分~3時30分
千代の湯(東新小岩5-17-6)	3697-5787	第3水午後1~2時

いずれも直接会場へ(先着順)。

— 広告 内容については広告主にお問い合わせください。 —

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人ひとりに無料電話相談をご利用ください

# B型肝炎訴訟

(給付金請求)について

## 無料電話相談

受付期間 16年7月2日~ 16年6月30日  
対象者 昭和63年1月27日生まれ 50万円~ 3,600万円  
着手金・相談料 無料 成功報酬制

(ご予約受付時間) ☎9:00~18:00(完全予約制) ☎0120-013-621

弁護士法人 弁護士 藤野 一(あ)はてな(い)東京弁護士会所属 登録番号35529  
プレシヤス総合法律会計事務所  
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A (営業時間) 平日 9:00~18:00  
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp  
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

葛飾紫又の塗装屋さん

地元で創業30年。気軽にご相談! 迅速な対応! 地元だから顔が見えて安心!

## 外壁塗装

屋根 外壁 木部 鉄部

見積無料

国家資格取得者が直接施工・管理致します

株式会社 たつみ住研  
0120-973-877  
葛飾区柴又5-31-15  
mail: info@tatumi-j.co.jp  
http://www.tatumi-j.co.jp